

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

本山町源流の森と人を守り育てるまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県長岡郡本山町

## 3 地域再生計画の区域

高知県長岡郡本山町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現状

本山町は、高知県の中央北部、四国山脈の中央部に位置し、北部は愛媛県四国中央市、南部は南国市に隣接しており、人口約4,000人、面積134.21k㎡、約90%を森林が占める農林業が基幹産業の町である。

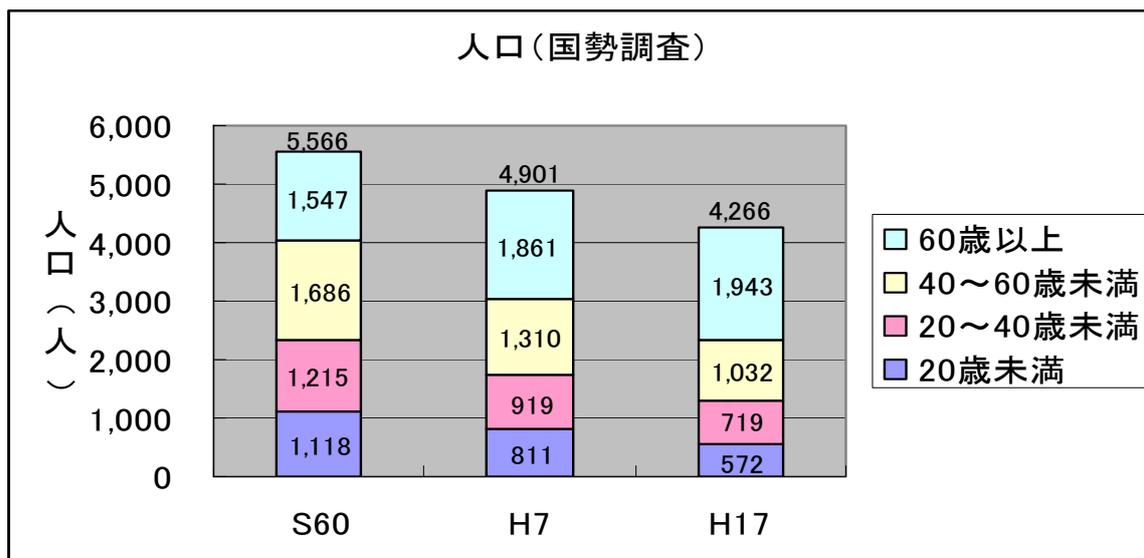
本町は、明治43年に町制を施行、昭和30年には旧本山町と吉野村が合併して現在に至っており、これまで近隣5カ町村における政治、経済、文化の中心として栄え、平成22年には町制施行100周年を迎える。

町の中央部には、日本3大暴れ川のひとつ四国三郎「吉野川」が西から東へ貫流しており、上流部に位置する「四国の水がめ」と称される「早明浦ダム」は、水力発電や洪水調整に利用され、生活用水や農業・工業用水の供給など、四国の産業基盤の強化と生活環境の整備に大きな役割を果たしている。

交通アクセスは、四国自動車道が整備されたことにより、県都高知市まで車で約40分、四国の他の各県庁所在地まで2時間弱、大阪府まで4時間弱で行けるようになり、物流における地理的条件による格差は緩和されつつある。

### 4-2 本山町の産業の動向と雇用面での課題

本町は、農林業を基幹とする第1次産業や、公共投資による土木建築業等の第2次産業を中心に発展してきたが、近年は、高齢化や価格低迷による農林業の後継者不足、また長引く不景気による商工業の衰退、公共工事の削減等により若年層の町外流出が加速している。また、本町の工業集積は小さく、企業等の誘致は、急峻な地形が多く、工場立地に必要な平坦な土地の確保が難しいなどの立地条件から困難をきたしており、本町を取り巻く雇用情勢は極めて厳しい状況にある。



産業別就業人口の推移(国勢調査)

単位：人

区分		年度	昭和 60 年度	平成 7 年度	平成 17 年度
一次	農業		719	486	415
	林業		173	129	117
	水産業		1	2	0
	構成比		31.2%	25.1%	25.4%
二次	鉱業		3	1	1
	建設業		337	335	238
	製造業		283	197	156
	構成比		21.8%	21.6%	18.9%
三次	卸小売業		413	358	257
	金融保険不動産業		51	46	31
	運輸通信業		117	89	66
	電気・ガス・水道業		20	22	7
	サービス業		618	662	690
	公務		123	132	117
	分類不能		0	3	0
	構成比		47.0%	53.3%	55.7%
計			2,858	2,462	2,095

#### 4-3 目標

本計画を実行することで、町の基幹産業である農林業の活性化を推進する。具体的には、厚生労働省の地域雇用創造推進事業の活用と併せて本山町独自の産業振興施策に取り組むことにより、林業労働者の確保や人材育成、農林産物加工品等の6次産業によるコミュニティビジネスの創出、及びツーリズム推進による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指す。

○雇用創出の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
雇用創出数	13 人	18 人	20 人	51 人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

地域の自然資源を最大限活かした地域再生を進めるため、「森林資源利活用」・「農林産物加工等 6 次産業」・「ツーリズム」の 3 つを柱とした雇用対策を、支援措置である地域雇用創造推進事業により行い、各産業の新たな事業展開を担う人材の育成や育成した人材が活躍する場の創出等、経済効果や雇用に繋がる支援を一体的に推進していく。

また、本山町独自の取り組みとして、環境保全に配慮した園芸農作物や米のブランド化、間伐推進や計画的な木材の増産等による農林業振興、自然資源を活かしたツーリズムの推進による交流人口の拡大等の産業振興施策に取り組むことにより、本町の一次産業を中心とした多角的なビジネスの構築を目指す。

事業の実施にあたっては、農業、林業、食料品製造業、飲食料品小売業を重点分野に設定し、地域関係機関が一体となって取り組み目標を達成していく。

### 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

- (1) 実施主体 本山町地域雇用創造協議会
- (2) 構成団体 本山町、本山町商工会、本山町森林組合、土佐れいほく農業協同組合本山支所、本山町観光協会
- (3) 事業内容

本事業では、森林資源を最大限活かし、林業再生や林業への雇用吸収を図ることを目指して、建設業者や林業を目指す若年層の参加を得ながら、林業再生での雇用創造を図る。また、地域資源を踏まえた内発型産業起こしと職業訓練を業種別研究会として実施し、付加価値が高く競争力のある林業兼業ビジネスにより長期滞在、定住促進、UI ターンによる雇用創造を合わせて目指すものである。

#### ■雇用拡大メニュー

林業担い手育成事業として、若者の林業への就労を促進するため、建設業従事者及び新規の林業就職希望者を対象として、林業の基礎研修を実施する。1 ヶ月間の研修の中で、林業への理解を深め、国産材の活用促進のための人材を育成するほか、インターンシップや社内研修の受け皿として活用するなど、広く林業従事者の養成を目指す。また、ツーリズム事業に必要な森の案内人を養成する研修も同時に実施する。

#### ■人材育成メニュー

地域求職者の能力開発や人材育成を図るため、農産加工・農林業参入・ツーリズム

推進分野において、雇用創出及び専門的な知識・技能の取得や向上を目的とする研修及びセミナーを実施する。

#### ①拠点形成事業

雇用創出拠点形成を支援するため、特区制度等を活用した酒造による雇用創出を図る。雇用創出拠点は、助成事業終了後も収益事業により自立し、継続して雇用創出に寄与するとともに、様々な地域貢献活動を実施する。

#### ②業種別研究会事業

農産加工・農林業参入・ツーリズム推進分野での業種別研究会を実施し、専門知識や技術の習得による人材育成、また新事業への進出も視野に入れた雇用創出を図る。

##### ア 農産加工所再生

- ・地域住民が活動している農産加工所の再生を図るため、新商品開発のための研究を行い、雇用増に寄与する。特に、冷凍もの、発酵もの、乾燥もの、瓶ものといわれる賞味期限の比較的長い商品開発研修を実施する。
- ・食用米の売れ残りがある現状を踏まえ、酒米栽培と並行してどぶろくの製造研修を実施する。
- ・れいほく八菜（赤ピーマン、パプリカ、シシトウ、ミニトマト、トマト、レタス、スナップエンドウ、ほうれん草、米ナス等）の加工研修を行う。
- ・嶺北牛（土佐褐毛和種）、地域に多く生息し、農作物に被害を及ぼしている猪・鹿肉の活用研究を行い、雇用へと結びつける。

##### イ 農林業参入

- ・農林業機械オペレーター研修を開催し、兼業モデル等による雇用創造を図る。
- ・材木の伐採・搬出コスト削減を図るための低コストで崩れにくい林内作業道の開設研修を実施し、専門技術を持つ人材育成を図る。
- ・林業振興に寄与できる住宅、木工製品の開発を研究し、雇用へと結びつける。

##### ウ ツーリズム推進

- ・アウトドアスポーツ（ラフティング・カヌー等）、山岳・森林等自然体験プログラムのガイド・インストラクター研究会を開催し、雇用創造を図る。

#### ■就職促進メニュー

就職促進事業として、就職希望者を対象にした積極的な情報交流を実施する。

- ・求職者等に対し、ホームページや新聞の発行によって、地域雇用創造推進事業の内容や活動状況の様子について、積極的に情報発信を行う。
- ・企業や経営者、求職者や研究会参加者等を一同に会した中間発表会を開催して雇用機会の拡大を図る。

### 5-3-2 その他支援措置によらない事業

目標を達成するため、地域雇用創造推進事業の実施にあわせ、以下の本山町単独事業を一体的に行う。

#### (1) 農業の振興

##### ①嶺北ブランドの園芸産地の確立

生産技術の高度化や環境に配慮した栽培方法による「環境」「安心安全」をキーワード

ードにした園芸品のブランド化、また有利販売に向けた販売戦略の展開により、農業所得の向上を図る。

#### ②米のブランド化による稲作農業の展開

更なる米のブランド化による稲作農業の新しい展開に向け、米の栽培過程において、有機肥料の使用や減農薬栽培、室戸海洋深層水の使用等独自の栽培法の確立、また新たな販売戦略の構築や販路開拓等を行い、農家が将来展望を持つことができる稲作農業の確立を図る。

#### ③集落営農の推進

既存の集落営農組織を対象に、集落の農業者が協力し、管理が困難になった農地や高齢者等の労力などの地域資源を活用した農業経営を行い、所得と雇用の場を確保する地域営農の仕組み（こうち型集落営農組織）を確立する。

### (2) 林業の振興

#### ①間伐推進と木材増産による林業振興

地域に計画されている大型製材工場への木材の安定供給にも寄与するため、計画的な路網整備と間伐を進め、木材の増産を図る。

#### ②林業担い手の育成確保

建設業やU・Iターン者の人材誘致を図るため、研修等の職業訓練や職業相談等就業コーディネートを実施する。また、機械等装置の改良による作業の効率化・労力軽減対策を実施する。

#### ③木工製品の製造・販売

嶺北産材を使用した木工製品のブランド化を図るため、間伐材等を使用した安全安心な木工製品の企画・製造及び販売戦略の構築と販路開拓を図る。

### (3) 畜産の振興

価格が低迷する土佐褐毛和種の再興を目指し、肉用子牛の取引価格の補てんや運転資金の無利子貸付け、公営放牧場等の整備や子牛育成技術の向上指導等を実施する。

### (4) ツーリズムの振興

地域性のある豊富な資源を活かし、特に四国三郎吉野川及びその支流を活用したアウトドアスポーツのインストラクターや山岳・森林等の自然体験、農林業体験ガイドの育成等による受入れ体制の整備を図り、ツーリズムによる交流人口の拡大を図る。

## 6 計画期間

認定を受けた日から平成24年3月末まで（約3年間）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度末にアンケートの実施等必要な調査を行い、目標の達成度を確認するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い、次年度以降の事業に反映する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし